

基金情報

No. 121

平成24年2月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金
〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階
Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125
ホームページ <http://www.glskkn.com>

平成23年度・主要事業概況

事項	1月末数	対前月増減数	事項	1月末数(累計)	
事業所数(件)	227	-1	年金掛金	調定額(円) 1,292,195,982	
加入員数(人)	男子	4,309	0	収納額(円) 1,278,557,374	
	女子	2,159	-9	収納率 98.94%	
	計	6,468	-9	事務費掛金調定額(円) 53,786,376	
平均標準給与月額(円)	男子	340,472	-344	資産運用	信託資産額(時価) 224億7,528万円
	女子	226,767	-509		修正総合利回り -6.60%
	計	302,518	-293		ベンチマーク差 -0.92%
受給者数(人)	6,321	10	慶弔金の支給件数・金額	69件118万円	
平均年金額(円)	516,308	432	年金相談件数	884件	

【運用に関するお知らせ】

当基金では、AIJ投資顧問と受託契約していません。

AIJ投資顧問(東京・中央、浅川和彦社長)が企業年金から運用受託していた約2,000億円の大部分が消失。顧客の大半はトラック業、建設業、電気工事業など地域の中小企業がつくる総合型の厚生年金基金であると新聞やテレビなどで大々的に報道されていますが、当基金ではAIJ投資顧問と受託契約は行なっていません。

また、当基金では投資顧問会社4社と契約していますが、すべて外部監査を行うなどコンプライアンス面でもしっかり管理されており、また当基金が運用コンサルタントを委託しているみずほ総合研究所においても各社ヒヤリング等を実施しており、その助言を受け対応しています。

第100回代議員会が開催されました

～平成24年度予算などを決定～

平成24年2月23日に第100回代議員会が開催され、次の議案について審議が行われ、満場一致で議決されました。

(議案事項)

1. 健全化計画の策定に係る対応について
2. 平成24年度の予算(案)について
3. 規約・規程の変更(案)について
4. 掛金の不納欠損について

財政運営基準の変更に伴い、健全化計画の承認基準が変更となりその対応について審議されました

当基金は、積立水準(資産に対する最低責任準備金の比率)が3年連続で90%を下回ったため、平成22年12月8日付で指定基金に指定され、昨年2月に健全化計画(5年以内に90%に到達。現行掛金で自然回復)を厚生労働大臣宛提出し認可を受けました。昨年11月16日指定基金の要件に関する政令が公布され健全化計画承認基準の一部改正通知が発出されました。この改正では、健全化計画における前提条件や承認基準が変更となっており、既に健全化計画提出済みの基金に対しても再作成が必要となりました。健全化計画に用いる予定利率が国の財政見通しによる利率に変わり、債務が増大し収益が減少する形となり、自然回復が望めない厳しいもので健全化計画で積立水準90%を達成するには、2%の掛金引上げが必要という結果となりました。承認の基準は、積立水準が5年以内に90%に回復か掛金引上げ・給付減額等の具体的措置がある場合、指定年度の前年度末の積立水準を上回る計画も認められることとなり、これらを踏まえ財政運営委員会、理事会、代議員会において審議し、次のとおり対応することを決定しました。

財政運営基準の改正前では、継続基準、非継続基準ともクリアしており、平成22年度決算に係る掛金の引上げはないと基金だより等でお知らせしています。また、経済状況が厳しい中、2%の引上げは困難であり、今回は、健全化計画の承認を優先し、積立水準を上昇させる対応を行います。

- 業務会計の事務費掛金の料率を現行3%より2%に引き下げ、引き下げ分1%を年金経理「特例掛金」(新設)とします。
- 福祉施設会計の剰余金1億円を年金経理に繰入れます。

平成24年度予算(収支額)

平成24年度予算は、国の予算編成方針に基づき積算し、健全化計画の見直しに伴い、年金経理および業務会計の掛金率の変更、福祉施設会計から年金経理への繰入れについて予算措置しました。支出予算は、ほぼ前年なみの予算としました。業務経理については、節減につとめます。

平成24年度事業運営の重点事項

平成24年度は次を重点事項として事業運営を行っていきます。

- 国との記録突合への対応
- 年金資産の効率的運用
- 掛金の滞納事業所への督促強化

予 算 総 則 単位:千円

事 項		平成24年度 推 計 額	平成23年度 決 算 見 込 額	
年 金 経 理	収 入	3,447,000	2,122,000	
	支 出	3,706,000	3,485,000	
業 務 会 計	収 入	80,547	72,616	
	支 出	80,547	58,197	
福 祉 施 設 会 計	収 入	118,417	13,987	
	支 出	118,417	13,987	
限 度 額	業 務 会 計 (事 務 費)	80,447	75,023	
	福 祉 施 設 会 計 (事 務 費)	114,342	13,393	
	繰 入 金	年金経理から業務会計	0	0
		年金経理から福祉施設会計	0	0
借 入 金	業務会計から福祉施設会計	0	0	
	業 務 会 計 (短 期)	0	0	
	福 祉 施 設 会 計 (短 期)	0	0	
	福 祉 施 設 会 計 (長 期)	0	0	

〈経理別・平成24年度予定損益計算書〉

1. 年金経理(経常収支)

単位:百万円

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
給付費	3,307	掛金等収入	1,851
移換金	270	負担金	211
拠出金	1	運用収益	1,284
運用報酬	95	受入金	101
業務委託費	27		
コンサルティング料	5		
指定年金数理人費	1		
計	3,706	計	3,447

2. 業務経理業務会計

単位:千円

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	62,051	掛金収入	49,243
代議員会費	1,800	雑収入	800
機械処理経費	13,383	当年度不足金	30,504
繰入金	100		
雑支出	3,213		
計	80,547	計	80,547

3. 業務経理福祉施設会計

単位:千円

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	11,532	戻入金	6,000
福祉施設費	2,700	雑収入	343
繰入金	100,000	当年度不足金	112,074
雑支出	4,185		
計	118,417	計	118,417

設立事業所の減少に伴う掛金の一括徴収に係る規約の一部を変更しました。

従来、意図的な加入員数減少(当基金以外の事業所へ特別掛金を減少させる目的で、従業員を移動するなど)については法に規定がありませんでした。「国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律(年金確保支援法)」が平成23年8月10日に施行され、「規約で定めるところにより、設立事業所に使用される当該基金の加入員数が減少する場合」が追加され、意図的な加入員数減少(一部事業譲渡に準ずる事実)による一括拠出が求められることとなりました。この改正に伴い、規約第61条の3(減少設立事業所に係る掛金の一括徴収)の一部を変更し、第61条の4(一部事業譲渡に準ずる事実の判定)について条文の追加をしました。一部事業譲渡に準ずる事実の判定については、事業主から資格喪失届が提出された際に、規約に規定された一括徴収すべき事由に該当するかどうか判断し該当すると判断した場合は、代議員会に上程し、承認を受ける必要があります。加入員の大幅な減少とは、原則として当該事業所の加入員数の20%減を目安とします。施行年月日は、平成24年4月1日です。(新旧規約対照表は、ホームページに掲載予定です。)

3月の予定

15日 告知書(2月分)発送

※3月分の適用関係書類の〆切は4月6日です。

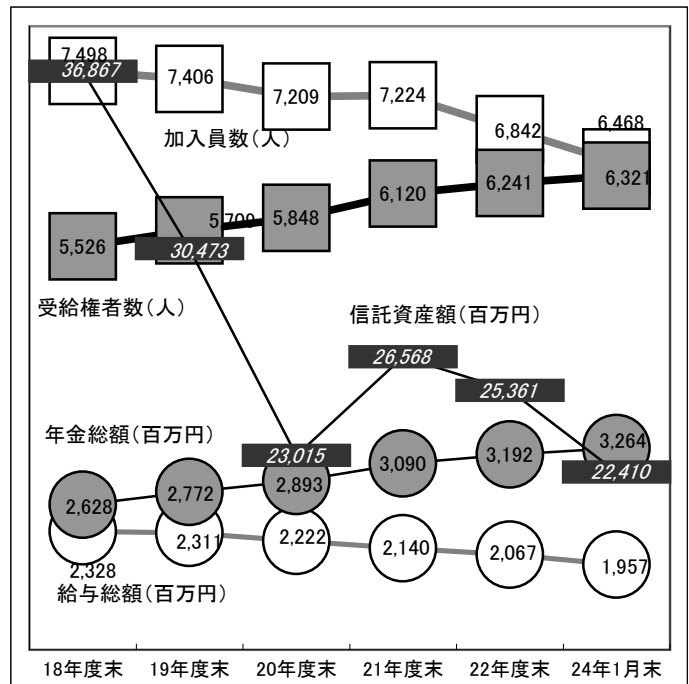
掛金は完納しましょう

掛金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

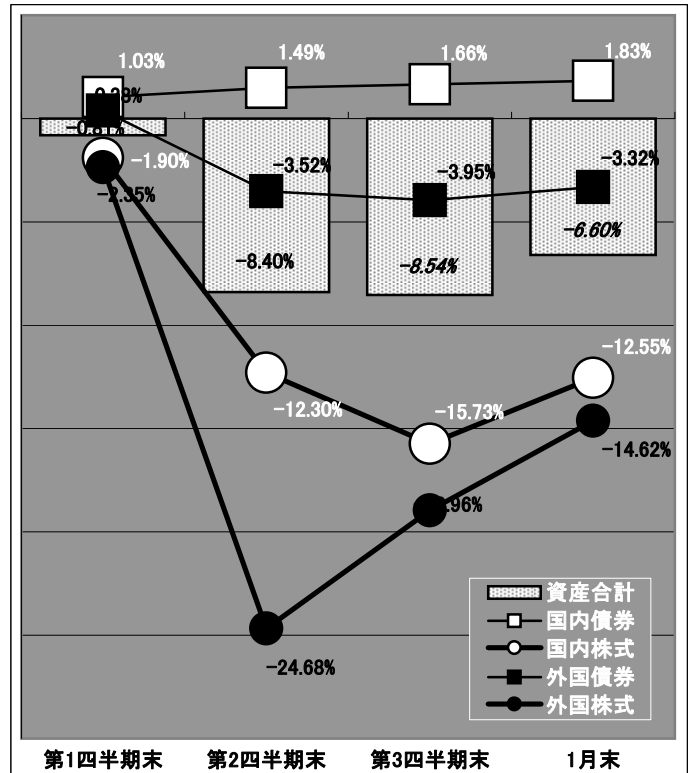
詳しくは当基金までお問合せください。

*2月分の掛金納入期限は、平成24年4月2日となりますので、ご協力お願いいたします。

主要事業の推移



年金資産の運用状況・修正総合利回り<平成23年度>



設立事業所の異動(規約変更関係等)・1月処理分

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日
削除事業所	三和特殊硝子(株)	閉鎖	H23. 5. 10

【お願い】

当「基金情報」を加入員の方々が開覧いただけるようご配慮をお願いいたします

ホームページでもご覧いただけます

当「基金情報」をホームページに掲載しています
創刊号から直近号までご覧いただけます
加入員の方も職場や家庭でぜひお読みください
<http://www.glskkn.com>